議会の

３月定例会

■議決された議案

令和２年第１回鶴田町議会定例会が、３月６日から12日までの会期７日間で開かれました。

今定例会では、議案23件について審議が行われ、原案どおり議決（可決21件、同意２件）されました。

議案第 3号 令和２年度鶴田町一般会計予算案
議案第 4号 令和２年度鶴田町国民健康保険特別会計予算案
議案第 5号 令和２年度鶴田町水道事業会計予算案
議案第 6号 令和２年度鶴田町下水道事業会計予算案
議案第 7号 令和２年度鶴田町学校給食特別会計予算案
議案第 8号 令和２年度鶴田町第１財産区特別会計予算案
議案第 9号 令和２年度鶴田町第２財産区特別会計予算案
議案第10号 令和２年度鶴田町介護保険特別会計予算案
議案第11号 令和２年度鶴田町後期高齢者医療特別会計予算案
議案第12号 令和元年度鶴田町一般会計補正予算（第5号）案
議案第13号 令和元年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）案
議案第14号 富士見湖パーク第１駐車場条例案
議案第15号 鶴田町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例案
議案第16号 鶴田町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例案
議案第17号 鶴田町売店施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
議案第18号 鶴田町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案
議案第19号 鶴田町水道事業給水条例の一部を改正する条例案
議案第20号 鶴田町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案
議案第21号 鶴田町外国語指導員等の報酬等及び費用弁償に関する条例を廃止する条例案
議案第22号 鶴田町の公の施設の指定管理者の指定について
議案第23号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
議案第24号 鶴田町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第25号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

一般質問

３月定例会一般質問の要旨をお知らせします

小関 優 議員
所属会派　政優会

①時代の変化に対応した政策の実施

平成から30年が過ぎ、時代は令和に代わりました。平成時代に推進してきた政策も、時代の変化とともに、町民のニーズに合わなくなったり、また、現在の社会問題の解決に効果が薄くなった政策が見受けられます。時代に対応していない政策を見直し、より魅力ある鶴田町にしてはいかがでしょうか。

②伝統芸能文化を大切に

これまで、町内にある各小学校は、伝統文化・芸能等の後継者確保・育成の一翼を担ってきました。しかし、令和２年度には、町内にある６つの小学校が統合され、１校になります。令和２年１月８日に教育民生常任委員会を開催し、伝統文化・芸能等の指導者からご意見を伺った結果、「伝統文化・芸能等の継承に危機感を覚えている」とのことでした。鶴田町の伝統文化・芸能等を鶴田町の財産と考えるのであれば、後世に伝えていくため、小学校、中学校卒業以降（社会教育）、継続した支援が必要と考えますがいかがでしょうか。

答弁＝町長

バブル景気の中で始まった平成の時代は、バブル崩壊やリーマンショックを経て、東日本大震災などの大規模災害が多発するなど、激しく社会が変動した時代であったと認識しております。一方では、少子高齢化が進行する中、東京一極集中の人の流れが加速し、地方では働き手や地域の担い手が不足する人口減少社会へ進んでおります。

激動した平成の時代に、町では、鶴と国際交流の里づくりをキャッチフレーズに、鶴にこだわったまちづくり、国際化社会に対応できる人づくりのための施策を重点的に展開してまいりました。

また、朝ごはん条例を制定し、規則正しい食生活を進め、健康で長生きできる健康長寿のまちづくりを目指す施策にも取り組んでまいりました。

さらには、人口減少社会へ対応するため、地方創生事業を積極的に活用し、農業振興や観光振興など、活気あふれるまちづくりを目指して、さまざまな施策に取り組んでまいりました。

これまで進めてまいりました、まちづくり事業につきましては、その事業効果を見極めながら、時代の流れとともに見直しを図ってまいりました。

今後も、将来を見据え、令和の時代にふさわしい施策を展開し、「健康で共に支え合う住みよいまちづくり」を目指して、まちづくりを進めてまいります。

答弁＝教育長

当委員会では、小学校統合後の新生「鶴田小学校」のソフト面についての協議を行うため、平成29年5月から統合小学校準備委員会を組織し、以来、去る2月25日に開催した第9回全体会まで、専門部会を延べ40回、全体会を延べ9回開催し、予定された全ての協議案件の協議を終了いたしました。

この間、町内小・中学校の校長先生をはじめとする教職員、各校のPTA会長、ならびに各町内会の代表である行政推進員の皆さまには、お忙しい中委員として会議に出席をいただき、貴重なご意見をいただいたことに心から敬意と感謝を申し上げます。

また、議員の皆さまに対しましても、必要に応じてその検討状況ならびに協議結果についてご報告させていただくとともに、その都度ご指導とご協力を賜りましたことに改めて感謝を申し上げます。

さて、ご質問にあります「これまで各小学校で行われてきた伝統芸能についての小学校統合後の在り方」についても、統合小学校準備委員会において協議を行ってまいりました。

準備委員会では、それぞれの立場から様々なご意見をいただきましたが、協議の結果、5学年の「総合的な学習の時間」に、選択プログラムの一つとして「伝統芸能」を設定し、希望選択により児童に「伝統芸能」を体験する機会を確保することに決定いたしました。

また、体験を通して興味を持った児童については主宰団体への加入ができる環境を整えていくこととしたところです。

今後は、これまで各小学校で行われてきた「伝統芸能」は各主宰団体等が引き継ぐことになりますが、これまで培われてきた「伝統芸能」が後世に引き継がれていけるよう当委員会としても主宰団体の育成・支援に努めてまいりたいと考えております。

（再質問）

1番目の時代の変化に対応した政策の実施についてです。具体的に何か検討しているものがあるのかお知らせください。

2番目、伝統文化芸能を大切にについてです。基本的なことですが、伝統文化芸能等について、鶴田町の財産として、教育委員会は捉えているかお知らせください。

答弁＝総務課長

これまで行われてきました、それぞれの事業の見直しにつきましては、行政改革大綱実施計画に基づきまして、見直ししたものもあります。中には、福祉バスの運行委託を中止して各団体の助成金としたり、結婚記念植樹祭も取りやめております。また、敬老会、米寿祝賀会につきまして、共同で開催するということもあります。

それから、95歳以上の方に支給しております長寿祝い金の支給につきましても見直しを図っているところでございます。そのほかにも予算査定の際、各種事業の見直しにつきましては検討を重ねてきまして、大きなものでは町の納税功労褒賞の廃止と龍巻寿司の廃止があります。

見直しという形では、消防団員の出勤手当の増額、それから中学生大使の助成金の増額等々あります。

新年度の見直しの中にも、中学生に対するインフルエンザの予防接種をこれまで中学校3年生までだったものを1、2年生まで拡大するというようなこともやっております。

答弁＝教育次長

鶴田町の伝統文化芸能等が町の財産であるのかという考え方でありますけども、基本的には財産であるという認識でございます。

（再々質問）

1番目の時代の変化に対応した施策の実施についてですが、令和2年度の見直しについては、中学校のインフルエンザを具体例として一つ挙げていました。ほかには令和2年度に向けて、具体的に見直しを検討していることは、ありますでしょうか。

答弁＝総務課長

令和2年度の予算の中には、もう一つ見直ししたものがあります。

それは、りんごの黒星病対策といたしまして、果樹放任園の処理対策事業と病害虫の蔓延防止対策事業が同じような内容の補助金でありましたので、こちらを統合して一つの事業にしたというものがあります。

あと、今年度につきましては、制度改正にもありましたけども今までの臨時職員がなくなって会計年度任用職員となるということでの見直しが大きなものとなっております。

△旧富士見小学校伝統の獅子舞